

石橋駅自転車駐車場内に 休憩スペースがオープン **トピック** 2

11月1日、駐輪場の老朽化に伴う改修工事にあわせ、1階部分に休憩スペースを設置しました。駐輪場や駅利用者だけでなく、地域住民、学生などどなたでも利用することができます。休憩・待ち合わせ・電車などの待ち時間・学習・仕事などに、ぜひご利用ください。

■場所 JR石橋駅西口

石橋駅自転車駐車場1階

■利用日 1月1日を除く毎日

■利用時間

午前7時～午後9時

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894



空き家を適正に 管理しましょう！

空き家を管理せずに放置して、周囲の住民や通行人に被害を与えた場合、空き家の所有者などが管理責任を問われることがあります。

空き家は放置せず、周囲に悪影響を及ぼす前に解体するなど、適正に管理してください。また、これから乾燥する季節になりますので、枯れ木や枯れ草を処分するなど火災にも気を付けてください。

市では「特定空家等」の解体費用に対して補助を行っています。解体前に調査・申請が必要になりますので、詳しくはご相談ください。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

犯罪被害者支援 県民のつどい

11月25日(月)から12月1日(日)は「犯罪被害者週間」です。犯罪被害者週間は、犯罪被害者などへの理解の促進を図るための啓発事業を集中的に実施し、国民の理解を深めることを目的としています。

期間中に「犯罪被害者支援県民のつどい」を開催します。入場料は無料です。

■日時

11月28日(木)

午後1時15分～午後4時

■場所

栃木県総合文化センターサブホール(宇都宮市本町1-8)

■問い合わせ先

- ・(公社)被害者支援センターとちぎ ☎028(623)6600
- ・下野警察署 ☎(52)0110

11月は「標準営業約款普及登録促進月間」

標準営業約款とは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」で定められた消費者(利用者)擁護のための制度で、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店及び一般飲食店では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は技術・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

ぜひ、お店選びはこのマークを目印に！Sマークの

お店は「Sマーク登録店」でネット検索！

■問い合わせ先

(公財)栃木県生活衛生営業指導センター

☎028(625)2660 ☎028(627)5114

宇都宮市埴田1-3-5砂川ビル4F



標準営業約款
Sマーク

栃木県の最低賃金

必ずチェック最低賃金！

10月から栃木県最低賃金が時間額1,004円になりました。県内の事業所で働くすべての労働者(臨時・パート・アルバイト等も含む)とその使用者に適用されます。

■問い合わせ先

栃木労働局賃金室

☎028(634)9109



栃木労働局
ホームページ

相続勉強会 開催！

ぜひ知ってください！大切なお話です！

11.9 SAT or 12.7 SAT

どちらか都合の良い日にお選びください。

参加無料

予約制

※同業他社の方はご遠慮ください

土地・建物 売ってください！

「ノーブルホーム」のグループ会社 〒328-0075 栃木市箱森町36-17
とちぎ未来開発(株) ☎0282-24-5687

